

令和2年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第3号)

招集年月日	令和2年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 3月 6日 午前 9時30分				
		副議長 福島教次郎				
	散会	令和2年 3月 6日 午前 10時48分				
		副議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	△	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	8番	山本幹雄	9番	安田勝司
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第3号)

令和2年3月6日(金) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	追加議案の上程、説明 【予算案】 議案第28号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第5号) 議案第29号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第30号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号) 議案第31号 令和元年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号) 議案第32号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 議案第33号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号) 議案第34号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

(開 会 午 前 9 時 30 分)

●福島副議長

おはようございます。

本日議長が欠席のため、副議長である私福島が議長の職を代理させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

ただ今の出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、9番・安田議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、新型コロナウイルス感染症に関する美郷町での対応につきまして、ご報告申し上げます。3月4日に山口県で新型コロナウイルスの感染者が判明しました。中国地方で初の感染者の発生を受けて、新型コロナウイルス対応への体制を警戒本部から対策本部へと段階を引き上げ、同日に、今後の対応等について検討しました。小中学校での対応については、県内もしくは三次市で発生した場合は、速やかに休校することとします。また、広島県の県北等で発生した場合においても、個別に対応を判断いたします。なお、休校時の対応については、あらかじめ保護者の方へ周知いたします。町主催のイベント、会議については、3月末まで中止、延期をしておりますが、部活動やスポーツ団体等の活動についても自粛をお願いしています。町民の皆様への周知、情報提供については、IP放送やチラシ配布で注意喚起を行ってまいります。マスク、消毒剤などの備蓄品については、配布が必要になった場合に備えて在庫を確保しており、追加の発注も別途しております。不特定多数の人が集まる庁舎、公共施設については、消毒剤を配付して、カウンター、手すりなどの消毒を定期実施しています。これらの他にも必要な準備、対応を進めております。引き続き状況を注視しながら町の新型インフルエンザ等行動計画に基づき、先手を打って対応してまいります。以上で行政報告を終わります。

●福島副議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、追加議案の上程・説明を議題といたします。

本日7件の追加議案が提出されました。

議案第28号から議案第34号までの追加議案7件を一括上程いたします。

それでは議案第28号から順次提案の説明を求めます。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、議案第28号の一般会計補正予算に関しまして、私から3点申し上げます。1点目は、新大和荘の建設に係る予算の財源確保についてです。新大和荘の建設予算につきましては、令和元年度の当初予算で約10億5200万円を計上し、昨年10月には労務単価の改定や、資材単価の上昇等を反映するため約9500万円の補正予算を計上し、議決いただきました。補正した9500万円の財源には、10月時点では全額財政調整基金を充てていましたがこの増額分の財源の確保のために、県への強力な働きかけなどの努力をしてまいりました。そして、約8900万円の過疎債の上積みが認められて、10月の補正増額分の94%の財源を確保することができました。これに伴いまして、財政調整基金の取り崩しを大きく減らすことができました。今回の補正予算には、これらを計上しております。2点目は、三江線代替交通バスへのJR西日本の支援金配分についてです。三江線の廃止に伴う代替交通の運営費用として、JR西日本が拠出した代替バスの運行経費の支援金の配分額が決定されました。この配分に当たっては、美郷町の実情に応じて配分されるように、これまで県などに継続して働きかけを行ってまいりました。そして最終的には島根県の配分4億9100万円のうち美郷町にその半分近くの2億3100万円が配分されることになりました。また、JR西日本から追加寄付を受けた7000万円についても県内沿線4市町の配分額が決定され、美郷町に2000万円が配分されます。今回の補正予算では、1つ目の2億3100万円については、既に平成30年度に支払いを受けた3675万円と当初予算計上の5000万円を除く、1億4830万円を計上しています。そして、今年度の支出分を除く約1億7500万円を地域公共交通維持確保基金に積み立てます。また2つ目の2000万円についても計上するとともに、地域振興基金に積み立てます。これらの支援金は、JR西日本から用途を定められたものではなく、市町村の判断により、用途を決めることができます。三江線代替交通を含めた地域公共交通の維持、利便性向上等はもちろん地域振興、住民生活のためにも活用できるような検討を今後してまいりたいと考えています。3点目は、防災拠点整備に係る四日市遺蹟の試掘調査についてです。防災拠点整備工事で、太陽光パネル設置を計画している四日市は、埋蔵文化財包蔵地であるため、入念な遺蹟の試掘調査を行った上で工事に入る予定にしており、以前から県に相談をしておりました。この度、整備工事の詳細設計で、パネル設置の工法範囲が決まったため、2月に試掘調査の方法などについて、県と正式な協議を行いました。今回の補正予算では、県との正式協議を踏まえた試掘調査費用約500万円を計上しています。一般会計補正予算の全体の概要は、会計課長をもって説明いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

●福島副議長

会計課長。

●井上会計課長

追加上程させていただきました議案第28号について、ご説明を申し上げます。令和元年度美郷町一般会計補正予算6号については、歳入歳出予算の総額はそれぞれ歳入歳出10億1416万9000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ74億5518万4000円とするものです。それでは早速、歳入の説明に入りたいと思います。お手元の資料、8ページの方から8ページ以降のですね、歳入歳出の予算の事項別明細書の内訳につきましては総括でございますので、10ページの方をお願いします。10ページにつきましては歳入です。まず歳入、款1町税、項1町民税、目1個人、説明欄、現年度分181万6000円増額をしております。こちらは見込による増というところで、ご説明差し上げたいと思います。その下の段、款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税、現年度分でございますが1218万5000円減額をしております。JR西日本鉄道資産評価の減によるものでございます。11ページ、次ページをお願いします。款6地方消費税交付金、項1地方消費税交付金、目同様でございます。説明欄では、368万4000円減額としております。国の算定が今年度に反映されることができなかったことによる見込の減でございます。中段、款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金です。老人福祉費負担金でございます、被措置者の対象者の数の増によるものでございます。600万円増額した歳入を組んでおります。飛びまして13ページをお願いします。款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金でございます。節は1社会福祉費負担金、説明欄、上から2段目にあります障がい者自立支援給付金負担金並びにその下にある生活扶助費等負担金、こちら障がい者の方は見込み、対象者のサービス増によりまして500万の増額、また生活扶助費の負担金の方は、見込みとして515万5000円減額をさせていただいています。それからその覧の下から2番目、医療扶助費等負担金、こちらも同様に提供サービスの減ということで846万6000円減額しております。その下節3児童福祉費負担金でございます。子どものための教育・保育給付費等負担金、こちらは3歳以上の保育、10月以降の3歳以上の保育料の無償化に伴う追加補助金でございます。1500万6000円を計上しております。続いて14ページをお願いします。款14国庫支出金、項2国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、国庫補助金でございます。説明欄、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、こちらは6億7125万円減額をしております。防災拠点整備事業の令和2年度による再申請により、こちらの方は、皆減とさせていただきます。目5総務費国庫補助金でございます。説明欄2段目にあります再生可能エネルギー電気・熱自立普及促進事業補助金、こちらも大和荘の太陽熱の設備については今年度実施せず、令和2年度で再申請による皆減でございます。2450万を減額しとります。その下自動車CASE活用によるガス酸素型地域交通モデル構築事業補助金。こちらは事業自体の補助金については未申請でありますことから1400万の皆減でございます。その下、目6消防費補助金です。こちらの説明欄、2段目ですね、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、こちらも防災拠点整備事業の本年度の見込みの分を

改めて消防費の方で再計上しております。内容につきましては、事業費の設計に係る費用でございます。その下、目9商工費補助金でございます。プレミアム付き商品券等ですので、事業費並びに事務費の見込み対象者数の減に伴いまして、それぞれ630万、142万円減額をしております。15ページをお願いします。最下段、款15県支出金、項1県負担金、目1民生費負担金、節1社会福祉費負担金。こちらの障害者自立支援給付金費負担金、これも先ほどの国の負担金と同様、サービスの見込の増によりまして250万計上しております。16ページをお願いします。款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金でございます。節1総務管理費補助金でございます。説明欄一番下にあります三江線沿線地域公共交通活性化事業交付金2000万を計上しております。これは先ほど町長の説明にありました7000万の内の地域振興のために活用をいただきたいということで受けた県からの補助金でございます。2000万、こちらで計上しております。一番下の段、目4農林水産費県補助金でございます。真ん中の方にあります集落営農体制強化スピードアップ事業補助金127万4000円。こちらは、追加事業でございまして、比之宮地区にドローンを1台、そして、これらの講習会の開催費用として、県の2の1の補助を受けて、こちらの方に計上しております。18ページをお願いします。最下段でございます。款17寄附金、項1寄附金、目2指定寄附金です。説明欄がんばれ美郷町指定寄附金840万7000円。こちらは現段階の見込みとしてですね、計上させていただいています。次ページをお願いします。下段、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。財政調整基金につきましては、事業の圧縮、事業の皆減に伴いまして、財政調整基金の繰入額を1億2000万減額をしてこちらに計上しております。目3公共施設維持管理基金繰入金。こちらは公共施設維持管理基金の繰入金今年度実施額について、縮小となりましたので362万4000円減額をしております。目9電算機器管理基金繰入金。こちらは今年度事業については後ほど述べますが、繰越事業とさせていただきますので3200万については皆減ということで、繰入金を減額させていただきます。次ページをお願いします。款18繰入金、項2基金繰入金、目14地域振興基金繰入金。こちら地域振興基金の繰入金については860万、事業の圧縮等によって減額をさせていただきます。その下、16地域交通維持確保基金繰入金。こちら事業を圧縮した関係で、2500万減額をさせていただきます。一番下、款20諸収入、項5受託事業収入、目1造林受託事業収入。説明欄にあります公社造林受託事業収入、こちらが405万7000円減額補正を上げておりますが、対象としていた搬出間伐材の施業地、こちらの方ちょっとやむを得なく変更することになったためによる減額ということです。21ページをお願いします。下の段、款20諸収入、項7雑入、目5雑入です。節2総務費雑入の説明欄、コミュニティ助成金。こちらは、この度導入しました移動図書館車両の購入、この費用の確定に伴いまして330万減額をしております。その欄、一番下の欄ですね、三江線代替交通運営費用協力金。こちらは運行経費分として先ほど町長も説明がありました1億4313万3000円。これに当初予算を5000万加えましたもので、最終とさせていただきますと思います。22ページの方をお願いします。下段

の款21町債、項1町債、目1総務費でございます。節は9の大和荘整備事業債。こちら先ほど町長の行政説明ありましたような過疎対策事業債、これを地方創生枠として12月に決定されまして、8970万をこちらに増額計上をしております。続いて23ページをお願いします。同じく町債でございます。目5土木債、節1道路整備事業債の辺地対策事業債、570万減額をしております。除雪ドーザの入札の減によるものでございます。1つ飛びまして4、若者定住住宅建設事業債、こちら過疎対策事業債を充当しておりましたが、若者定住住宅につきましては後ほど歳出で説明しますが、3戸から1戸に減築しまして2戸建築の4150万を減額をしております。目6消防債、防災、減災国土強靱化緊急対策事業債、こちら防災拠点整備事業、実施年度の変更に伴いまして1億9680万減額をしております。24ページをお願いします。同じく町債でございます。目12労働債、過疎対策事業債のソフト事業債として90上げます。これは雇用促進奨励金としてこのたび新たに3件30万の3件が申請がありましたので90万を追加をして計上しております。歳入につきましては以上でございます。続いて歳出の方をお願いしたいと思います。26ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費です。説明欄001財産管理費の中にあります基金元金積立金。こちら計上額が2億379万2000円でございます。内訳につきましては、地域振興基金に2000万、公共交通維持対策確保基金に1億7538万5000円。がんばれ美郷町寄附金、こちらに840万7000円。合わせた額が2億379万2000円でございます。次ページをお願いします。同じく総務管理費でございます。5の財産管理費、説明欄では002庁舎管理費となっております。2段目の工事請負費でございます。ここ6000万円の減額をしとります。庁舎の空調設備の実施年度、こちら翌年度の実施変更に伴います皆減でございます。その下、目6企画費でございます。説明欄001企画費、この中で工事請負費そして維持工事費、こちらにつきましては大和荘建設事業債の減に伴いまして、太陽熱の利用設備部分の減額でございます。そして、補償金349万減額をしております。こちらはNTT設備、大和荘の建設に伴いまして、NTTの電柱施設、こちらの移転補償分を計上しておりましたが、安価にできたということで、349万円減額をしております。続きまして、002定住推進費でございます。この中で27ページにあります手数料、それから、その下にある測量委託設計等委託金、そして次ページ、28ページにございます工事請負費、そして土地購入費、建物購入費、こちらにつきましては、定住用空き家リノベーション事業、こちらが今年度は実施されなかったことから、皆減の予算を上げております。そして28ページを移ったところで補助金があるところにあります。422万減額でございます。こちらの内容につきましては、空き家解体支援事業、また改修活用事業、そして移住就業支援事業こちらのそれぞれ135万円、132万円、155万円減額をした422万円を減額をしております。003公共交通対策費でございます。この中にあります。測量設計等委託費100万円そして一段飛びまして工事請負費2400万円。こちらについては、バス待合トイレ建設事業、こちらの見直しによる減ということでございます。その下にあります機械器具費600万円。補助金1000万円。こちらは地域交通モデル構築事

業の未実施による皆減でございます。1番下の説明番号013地域おこし協力隊推進費でございます。1228万4000円を減額をしております。協力隊、当初予算では15名で予算化をしましたが、現時点では8名となって、いっぺんに8名になった訳ではございませんが、退任された方のこともありまして、減額1228万4000円を計上しております。29ページをお願いします。同じく総務管理費です。目10諸費でございます。説明欄001諸費、こちら一部事務組合負担金162万6000円。こちら平成29年度までのですね、悠邑会館の電気量の過小な請求に伴います事務組合からの精算金負担金でございます。次ページをお願いします。30ページです。同じく総務管理費でございます。上の段の一番下にあります交付金という294万円の減額でございます。こちらは過疎地域活性化交付金の減。申請案件がなかったための皆減でございます。少し飛びまして34ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。説明欄003地域改善対策費。この中にあります事務業務委託料105万6000円、その下の工事請負費129万6000円。こちらは共栄集会所の移転に伴います新築工事、こちらが事業費の確定に伴います減額でございます。35ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目3障害者福祉費でございます。説明欄001障害者福祉費。4段目にあります法律の規定による扶助。こちら歳入でも増額がありましたが、障害者介護給付費の増に伴いまして1017万円を追加して計上をさせていただいています。次に36ページをお願いします。続いては、目4老人福祉費でございます。説明欄002在宅介護支援費413万3000円の減額をしますが、主なところとしましては、下から3段目にあります事務業務委託料360万減額をしております。これは事業の対象者が少なくなったことによって減額をしております。続いて37ページをお願いします。同じく民生費の目1児童福祉総務費でございます。一番上にあります事務業務委託料1045万5000円計上しております。新規入所者および保育単価の基準の改定に伴います増額でございます。38ページをお願いします。同じく民生費でございます。目2扶助費、説明欄001扶助費。1766万円減額をしております。法律の規定による補助金でございます。これは生活困窮者支援事業の成果もあり、対象者の減によるというものです。続いて39ページをお願いします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。説明欄002保健対策費。その中にあります事務業務委託料、536万8000円減額をしております。検診、各種がん検診の受診者の減に伴います見込みの減でございます。続いて、目2予防費、説明欄001予防費。こちらの事務業務委託料の152万の減額、接種見込み者数がですね。当初のものよりも少なくなって、見込による減でございます。40ページをお願いします。下段にあります款4衛生費、項2清掃費、目2塵芥処理費でございます。説明欄001塵芥処理費。一部事務組合の負担金1267万円減額、これは負担金の減額でございます。次ページをお願いします。款5労働費、項2労働諸費、目1労働諸費、説明欄004重点分野雇用創造事業。こちらにつきましては、この事業の内容が林業等ですね、雇用の拡大のための事業費でございまして、主な事業をですね、県内の実施で留まったことによるですね、事業費の圧縮ということで1

39万7000円減額をしております。007雇用促進奨励助成金事業、90万計上しております。こちらは先ほど歳入でもありました過疎債を充てましたが、30万円の3件の助成対象者の増というところでございます。続きまして、43ページお願いします。款6農林水産費、項1農業費、目3農業振興費でございます。説明欄012地域特産事業費でございます。補助金を200万減額をしております。こちらは、町特産品加工施設の整備支援の事業費でございますが、見込による減ということで、今回減額補正をさせていただきます。この中で説明欄020がんばる地域応援総合事業、補助金306万6000円減額をしております。リースハウス村之郷1地区の薪ボイラー導入の計画を事業者がさんがされておりましたが、導入の中止による減額でございます。その下024農地利用集積事業、100万1000円追加計上をしております。農地集積集約化対策事業で、それぞれの集約のところで増えた訳ですが、特に田立地域のですね、増によるものが大きな要因でございます。次ページ44ページをお願いします。同じく、農林水産事業費ですが、目5農地費です。説明欄、中段にあります002農道整備事業、国庫事業負担金198万4000円減額をしております。宇津井大橋耐震化工事の負担金の確定に伴いますものでございます。一番下の008農地耕作条件改善事業248万9000円減額をしております。田の原地区の客土整備事業、そして吾郷の土層改良事業、これ事業費の確定に伴いまして248万9000円減額計上させていただきます。次ページをお願いします。45ページです。款6農林水産費、項2林業費、目1林業振興費でございます。説明欄002林業事業費、工事請負費411万2000円減額をしております。歳入のところでも申し上げましたが、搬出の間伐材団地を変更して縮小したことによるものでございます。原因としましては生育の悪さと、土羽の確保が取れなかったということが原因のようです。47ページをお願いします。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費でございます。説明欄001商工業振興費、こちらの通信運搬費87万円、事務事業委託料626万3000円、補助金120万、合わせた713万3000円。こちらが地域商業等支援事業補助金の見込の減というところでございます。すみません。これはプレミアム商品券の事業の見込みの減でございました。失礼しました。補助金の部分の120万部分だけが地域商工業支援事業費補助金の減ということです。すみません。続いて48ページをお願いします。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、下段の方でございます。説明欄001道路維持費です。まず施設等保守管理委託料980万増額。これはちょっと雪の状況もありますが、除雪当初の部分では除雪費用の計上分でございます。そして、その下、工事請負費につきましては、執行予定の確定による減ということで680万減額をしています。その下、機械器具費、こちらは除雪機械入札減によりまして575万円を減額補正をしております。続いて、49ページでございます。目3道路新設改良費、説明欄001道路新設改良費、下から4番目、工事請負費でございます。709万円減額しています。内訳は竹地区の造成工事費につきましては1050万減額をしております。また、大和小学校線、こちらを500万5000円増額。そして都賀西都賀行線の道路改良費、これを159万5000円減額をしております。この差し引きで709万円の減額ということで計上を

しております。51ページをお願いします。同じく土木費でございまして、目2住宅建設費、説明欄002若者定住住宅建設費4543万9000円減額をしております。こちらは歳入ところでも申し上げました建設戸数を2戸減築したことによるものでございます。次ページをお願いします。款9消防費、項1消防費、1番下の5災害対策費でございまして。説明欄001災害対策費、測量設計委託費3900万円減額をしております。内訳としましては、防災拠点整備事業費の確定に伴います3700万円の減額。また、防災公園のヘリポート測量の調査設計、こちら200万減額をして、合わせて3900万円減額をしております。次ページをお願いします。款9消防費、同じくでございまして。目5災害対策費、こちらと同じでございまして。説明欄、工事請負費7億8200万減額をしております。防災拠点整備事業の実施年度の変更に伴います皆減でございまして。飛びまして、56ページをお願いします。56ページ、款10教育費、項3中学校費、目2教育振興費、説明欄001教育振興費の中の下から3番目ですね、機械器具費209万2000円。こちらは邑智中学校のブラスバンドの楽器の手当に276万1000円、またネットワーク機器の更新に14万1000円。合わせたものが209万2000円となっております。そして58ページをお願いします。款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費でございまして。まず1番下から2段目です。工事請負費150万を減額をしております。指定文化財のですね、現状変更申請の遅れのため、こちらは皆減をしております。そしてこの003の文化財保護費の中のですね、社会保険料、臨時職員の賃金、嘱託員の賃金、そして消耗品、測量設計委託料、ここの欄にですね、元からの予算関係の増減がございまして、保有した予算もあつた関係で、ちょっと見えにくいところがございますが、ここの部分について、四日市遺蹟のですね、この度の試掘調査500万というものが、この中に算入をされております。非常に読み取りにくい部分であります。ご理解いただきたいというふうに思います。その次59ページでございまして。同じく教育費、目3図書館費でございまして。001図書館費、こちら機械器具費329万1000円減額をしております。移動図書館車両の購入費用の確定に伴います減額です。次ページ、60ページをお願いします。目2体育施設費、説明欄001体育施設費でございまして。141万6000円の減額。こちらはトレーラーハウス更新に伴います購入費の確定による減ということでございます。61ページをお願いします。款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農業災害復旧費でございまして。001現年農業災害復旧費、こちらは災害事案が発生してないため、皆減でございまして。その下、目2農業施設災害復旧費、こちらも同様にですね、現年度農業施設災害復旧費につきましては、災害案件につきましては未発生のため皆減ということ。目3林業施設災害復旧費も同様に001林業施設災害復旧費につきましては、未発生であることから皆減。002過年林業施設災害復旧費につきましては林道上川戸久保線の増畔に伴います追加計上でございまして。244万円を計上しております。その下、款11災害復旧費、項2土木公共施設災害復旧費でございまして。こちら、先ほど申しました災害事案が発生していないことから、皆減でございまして。62ページをお願いします。中段にあります款12公債費、項1公債費、目2利子でございまして。400万円

を利子として減額をしております。これは今年度の発行債のですね、利率が想定以下だったということをもって利子の確定をしたために400万円の減額を計上をしております。それでは、続いて、6ページをお願いします。6ページにつきましては、第2表、繰越明許費の一覧でございます。繰越明許につきましては、同ページであるということですので、事業費と金額を読み上げ、繰越の理由を説明をさせていただきたいと思っております。まず一番上の小さな拠点事務所敷地整備事業でございます。250万、理由としましては3月補正に計上する事業である為、工事発注から完了までに年度内で完了することができないためということでございます。その下、データセンター資産管理サーバ等更改工事。繰越額は2100万でございます。繰越の理由、年度当初より事業者との更改の内容について協議を行ってききましたが、減額の余地があるため、性能性、価格などをさらに精査していったところ、今年度実施が困難となったためでございます。その下、港地区ライブカメラ設置事業、繰越額220万。繰越理由、本年の中での設置を実施する予定であったが、昨年の東日本災害により、今年度中の機器調達が困難となったためでございます。その次でございます。竹工区水道管理設事業、繰越額117万7000円。繰越の理由、町の造成工事の進捗により、盛り土形成がされておらず遂行が困難となったということでございます。その下、林道信喜線改良事業、繰越額1831万3000円。繰越の理由、他事業における道路線の施工に伴い通行規制がかけられず調整に不測の日数を要したためです。その下、アユ種苗生産施設建設補助金事業、繰越額497万4000円。繰越の理由、第1期の工事完了時期の延期による第2期工事の着工が遅れたためでございます。その下町道都賀西都賀行線改良事業、繰越額1870万1000円、繰越の理由、施工区間における支障物件の移転に不測の日数を要したためでございます。その下、事業名県道川本波多線（竹地区）関連事業、繰越額1670万円。繰越の理由、造成地に必要な盛り土材の確保に関して他事業との調整に不測の日数を要したためです。町道奥山線改良事業、繰越額1300万。繰越の理由、測量設計業務において、所在者の用地精査及び交渉に不測の日数を要したためでございます。町道大和小学校線改良事業1801万6000円。繰越の理由、測量設計業務において、線形の見直しに伴う地元調整に不測の日数を要したためでございます。次に生活関連道路整備事業（町道久保線）1380万が繰越費用です。他事業における同路線の改良工事に伴い、通行規制がかけられず調整に不測の日数を要したためです。美郷町橋梁寿命化修繕事業、繰越額1401万円です。繰越の理由、橋梁修繕工事において、測量時には発見できなかった損傷の発見により、その設計変更の不測の日数を要したためです。邑智小学校体育館ギャラリー雨漏り修繕事業89万5000円です。緊急性を要し3月補正で対応することになったが、作業工程が天候によっても左右されることから、3月末での完了が困難であったためでございます。次に、四日市遺蹟試掘調査事業、繰越額494万円。繰越の理由来年度実施予定の美郷町防災拠点整備事業太陽光パネルの計画地のうち、久保の四日市地域は周知の埋蔵文化保護地であります。試掘調査については、太陽光パネルの設置区域を決めて島根県と協議、正式な試掘方法などが本年2月に示された。それにより費用算出、3月予算に計上することとしたが、現場作業に

加え、報告書の整理までの工程が少なくとも3カ月を要するためでございます。以上で繰越の説明をさしあげました。あと3表のですね、地方債の補正でございますが、先ほど、この額は説明さしていただきました。補正前のですね、限度額が20億450万円、補正後の限度額は17億8200万となり、起債限度額は2億2250万を減額をいたしました。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。以上で議案第28号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

●**福島副議長**

建設課長。

●**添谷建設課長**

上程いただきました議案第29号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号について、ご説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ346万6000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億1090万7000円とするものでございます。歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたします。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1水道事業収益、補正額534万2000円の減額でございます。水道使用料の現年度分につきまして、当初見込み額を精査し減額補正をするものでございます。款5繰入金、補正額287万6000円の増額でございます。事業収益が減額になったため、一般会計繰入金を増額させていただくものでございます。款7町債、補正額100万円の減額でございます。固定資産台帳整備委託費及び濁度計設置工事費確定に伴います減額補正でございます。6ページをお願いいたします。歳出でございます。款1上水道費、補正額340万8000円の減額でございます。主に国道375号水道移転工事費の減額によるものでございます。款2公債費、補正額5万8000円の減額でございます。償還金、利子分の補正でございます。戻っていただきまして、4ページの方をお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。起債の目的は簡易水道事業債、補正前の限度額は2060万円。補正後の限度額1960万円、100万円の減額でございます。先ほど説明いたしました固定資産台帳整備委託費及び濁度計設置工事費の確定に伴いまして減額補正をするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。以上が議案第29号の説明でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして議案第30号、令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明いたします。補正の内容は歳入歳出それぞれ1427万9000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億6547万8000円とするものでございます。歳入歳出予算事項別明細書の方で説明をいたします。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1下水道事業収益153万2000円の減額でございます。公共下水、集落排水の営業収益が減ったことによる減額補正でございます。款2国庫支出金、67万2000円の減額でございます。合併浄化槽補助金こちら10基が8基に減ったことにより補助金の減でございます。款4繰入金777万5000円の減額でございます。主に公共下水、集落排水、合併槽の運転公債費分の減でございます。款6、町債430万円の減額でございます。特定地域

生活排水処理施設事業債の減額でございます。6ページをお願いいたします。歳出でございます。款1下水道費、補正額1427万9000円の減額でございます。国道375号移転工事費の減、それと修繕費施設保守管理委託料の減及び特定地域生活排水事業工事費。先ほど申しました合併浄化槽基数減による減額によるものでございます。戻っていただきまして、4ページの方をお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。起債の目的は、公共下水道事業債、農業集落排水事業債、特定地域生活排水処理施設事業債、補正前の限度額はそれぞれ100万円、1530万円、890万円を補正後の限度額80万円、1480万円、530万円にそれぞれ減額し、限度額合計2520万円を補正後限度額2090万円に減額をするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。以上が議案第30号の説明でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

●**福島副議長**

健康福祉課長。

●**松嶋健康福祉課長**

上程いただきました議案第31号、令和元年度君谷診療所特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。これは歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ437万5000円とするものでございます。内容をご説明いたします。まず、6ページをご覧ください。歳入、2歳入1診療収入でございます。目3後期高齢者診療報酬収入でございます。74万4000円の減でございます。これは元年度は休日が多く診療日が少なかったために、受診者の減により減額となったものでございます。特に後期高齢者診療報酬収入でございます。款3繰入金、目1一般会計繰入金でございます。これが48万4000円、補正額48万4000円の増額となっております。続きまして7ページをご覧ください。歳出でございます。歳出、款1総務費、目1一般管理費でございます。これが13万円の減額でございます。同じく元年度は休日が多く、診療日が例年よりも少なく医師の委託料が減額となったものでございます。款2医業費、目3医薬品衛生材料費が13万円の減となっております。以上で計上させていただきました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●**福島副議長**

住民課長。

●**旭林住民課長**

上程をいただきました議案第32号、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号につきましてご説明をいたします。歳入歳出それぞれ3551万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億4857万4000円とする補正予算でございます。まず今回の補正の概要、背景でございます。今回の補正の背景といたしましては、国民健康保険の被保険者の方、こちらが現在991名という状況でございます。年々被保険者が減少しております。それに伴い歳入で申しますと保険税収入、また、歳出でいいますと給付費、医療費等の負担、そういったものが減少してきておる傾向にございます。それでは早速ですが6

ページをお願いいたします。まず歳入でございます。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税でございます。目1の一般被保険者国民健康保険税につきまして、説明欄にございますように医療給付費分などの区分ごとに調整をいたしまして、275万8000円の減額とさせていただきます。その下、目2退職被保険者等保険税につきましても同じように調整を行い、83万7000円を減額とし、一般、退職合わせまして359万5000円の減額とさせていただきます。また、その下の表に移っていただきまして、款8県支出金、項2県補助金、目1保険給付費等交付金4371万4000円の減額でございます。節1にございます普通調整交付金でございます。説明欄にございますように、普通調整交付金の一般分、退職分で合わせまして3476万8000円の減額でございます。これは医療費の負担が一般、退職分ともに、被保険者数の減少、これがその大きな要因となっております。節2特別調整交付金のうち保険者努力支援金58万3000円及び県繰入金238万9000円。これらはいずれも実績見込みにより増額としております。反対に特別調整交付金につきましては、当初予算におきまして過大計上、見積もりがございまして1137万円の減額。また次の7ページへ移っていただきますが、特定健康診査等負担金は、人間ドック受診件数の減により54万8000円の減額でございます。7ページの方をお願いいたします。款13繰入金、項1基金繰入金、目1国保基金繰入金、1341万4000円の増額でございます。説明欄にございますように、基金の取り崩しを増額するものとなっております。その下、項2他会計繰入金目1一般会計繰入金162万5000円の減額でございます。説明欄の方に内訳を記載してございますが、低所得者が多い国保の構造的問題に対応するための保険基盤安定制度繰入金で87万3000円の減、また反対に財政安定化支援事業繰入金につきましては、58万5000円の増額を計上してございます。続きまして、9ページをお願いいたします。歳出でございます。上段の表では、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費38万7000円の減額でございます。事務業務委託料等の減がございましたけれども、こちらは国保連合会への電算処理業務委託費の減となっております。10ページをお願いいたします。款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費。こちらも被保険者数の減により医療費総額の減少が見込まれるため1369万1000円の減額となっております。その下の目2退職被保険者療養給付費につきましても同じく支出が抑えられる見込みとなりましたので、783万4000円の減額でございます。最下段項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費、1201万2000円の減額。また次の目2退職被保険者等高額療養費、111万3000円のそれぞれ減額をお願いするものでございます。ともに被保険者数の減少に伴う医療費の減によるところでございます。11ページをお願いいたします。最下段項6出産育児諸費、目1出産育児一時金につきましては、実績がございませんでしたので84万円の減額補正を計上をさせていただきます。12ページをお願いいたします。最下段、款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費で216万8000円の減額でございます。説明欄にございますように特定健康審査等業務費で、実績見込による208万3000円の減額ござ

います。13ページをお願いいたします。款8保健事業費、項2保健事業費、目1の保健衛生普及費91万7000円の減額でございます。主なものとしたしましては、説明欄下から2行目の事務業務委託料70万9000円の減でございます。こちらは人間ドック委託料でございます、予定人数に達しておりませんでしたので減額をするものでございます。続きまして款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金で71万7000円の増額でございます。こちらは、平成30年度の特定健康診査等県費負担金の実績による返還金の補正でございます。最後に15ページをお願いいたします。款13予備費、項1予備費、目1予備費で308万7000円の増額でございます。こちらにつきましては、平成30年度の国民健康保険特別会計、こちらは赤字決算を迎えたところでございました。その赤字決算分につきまして、積立金を取り崩し予備費で調整をさせていただくものでございます。以上で議案第32号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●**福島副議長**

健康福祉課長。

●**松嶋健康福祉課長**

上程いただきました議案第33号、令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。この会計は、沢谷診療所と大和診療所の2カ所の特別会計補正予算でございます。よろしく申し上げます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ306万4000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7826万8000円とするものでございます。内容をご説明いたします。まず6ページをご覧ください。2歳入、款1診療収入でございます。目1国民健康保険診療報酬収入でございます。これは補正額6万円の減です。これは大和診療所の国保診療報酬収入の減によるものでございます。目3後期高齢者診療報酬収入152万円の増でございます。これは沢谷診療所は93万円の診療報酬収入減、大和診療所が245万円の収入増により、それを合わせたものの差し引きで152万円の増となっているものでございます。5一部負担金収入、これは大和診療所の患者自己負担金の増によるものでございございます。15万円の増でございます。6その他診療報酬収入、これは40万円の増でございます。これは現年分、大和診療所の予防接種収入等の増によるものでございます。合計額補正額が201万円となっております。款1診療収入、1諸検査収入でございます。これは補正額7万円の減でございます。これは大和診療所分によるものでございます。款2繰入金、一般会計繰入金507万4000円の減です。これは、診療所、沢谷診療報酬等大和診療所を合わせたものに伴うものでございます。続きまして7ページ、款3使用料及び手数料目1手数料でございます。これは診断書などの手数料によるものでございます。これが7万円の増となっております。続きまして8ページ、歳出をご説明いたします。款1総務費、一般管理費364万9000円の減となっております。この内訳は、右側の説明をご覧くださいますと、一般管理費の一般職務給与・手当等でございます。共済組合負担金までが大和診療所583万4000円の減によるものです。これは元年度採用、看護師予定しておりました人件費が7月から3月分までに計上

しておりましたが、結果的に採用ございませんでしたので、それに伴う減でございます。それから事務業務委託料は沢谷診療所のやはり診療日が少のうございまして、休日による委託費の減に伴うものでございます。それに伴いまして364万9000円の減となっております。款2医業費、2医薬品衛生材料費、これは右側の説明にありますが大和診療所のワクチンなどや点滴代の薬品代が58万5000円増えております。それに伴うものでございます。以上説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島副議長

住民課長。

●旭林住民課長

上程をいただきました議案第34号、令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号につきましてご説明をいたします。歳入歳出それぞれ298万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7732万8000円とする補正予算でございます。それでは早速ですが、歳入からご説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金でございます。612万8000円の減額でございます。その要因といたしましては、平成30年度の精算金の返還に伴います607万9000円の減額、これが主なものとなっております。補正予算を計上してございます。款7諸収入、項4雑入、目3雑入でございます。911万1000円の増額でございます。こちらは、平成30年度療養給付費市町村負担金、こちらに伴います精算金分を計上してございます。続きまして歳出でございます。7ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、4万9000円の減。こちらは説明欄にございますように、人件費の減でございます。その下、款2項1いずれも後期高齢者医療広域連合納付金、目2療養給付費負担金でございます。323万2000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、保険料収入をそのまま広域連合の方へ納めますので、歳入と同額を計上してございます。款4項1、いずれも健康診査等事業費。目1健康診査等事業費委託料、こちら20万円の減でございます。これは糖尿病に係ります重症化予防事業、こちらが対象者がございまして、実績がなかったことによる減額補正となっております。以上で議案第34号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●福島副議長

追加議案の説明が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は9日月曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時48分)